

## 「留学生 30 万人計画」の意味と課題

### 1. 現状と「留学生 30 万人計画」

2008 年 5 月 1 日現在、日本には 123,829 人の外国人留学生在が大学等で学んでいる。全体の 92.2%がアジア地域からの留学生であり、欧州地域からは 3.1%、北米からは 1.9%、その他の地域からの留学生はいずれも 1%未満である。しかも、出身国・地域別に見ると、中国が 72,766 人と全体の 60%近くを占め、韓国、台湾と併せると 78.1%と歴史的・地理的に関係の深い 3 か国・地域からの留学生在が大部分を占めている。4 位以下も、ベトナム、マレーシア、タイと続き、7 位にアメリカ (2,024 人、1.6%) が辛うじて入っているに過ぎない。また、文部科学省の奨学金を受けている留学生は全体の 8%、出身国政府の奨学金を受けている者は 2.2%で、残りの約 90%が自力で生計を賄わなければならない私費留学生である。総じて日本における留學生受け入れは、アジアからの私費留學生が中心を占めるといいだろう。

2008 年 1 月、福田首相 (当時) は、2020 年までに留學生受入数を 30 万人にするという「留學生 30 万人計画」を提唱した。30 万人計画では、大学院等への優秀な人材の確保、卒業後の日本企業等への就職が主要な目的として設定されており、日本の「グローバル化戦略」の一環として位置づけられている。「留學生十万人計画」(1983 年～2003 年)にみられるような文化交流や国際協力、あるいはアジア等の諸外国への知的国際貢献を標榜した政策を文言上は残滓として残しつつも、これとは方向を大きく変化させている。国際貢献の一環としての留學生政策から、自国利益を優先させる方向へと留學生政策の舵を切ることによって、留學生受け入れ環境にいかなる変化がもたらされるのか、どのような課題が生起してくるのか注視する必要がある。

### 2. 「10 万人計画」における留學生受入の問題点

国内における留學生受け入れの現場では、「10 万人計画」達成のプロセスにおいて、留學生受け入れ上の課題はすでに出尽くしているといっていよい。受け入れの趣旨が変わるとしても、現在 12 万人程度の留學生を 2～3 倍にまで大きく増加させようというのであるから、これらを十分に検証し、その解決を図る方策を優先させる必要がある。

#### 2-1. 日本への留學経路

来日して日本語学校で 1、2 年間日本語を中心とする勉学を経なければ、大学や専門学校への受験・入学が困難である。しかも日本語学校生は「就學生」として留學生政策の対象外とされてきた。大学院レベルへの留學を果たすためには、入り口そのものへのアクセスが困難であり、日本語学校を経ないとしても研究生という曖昧な身分に 1～2 年籍をおいた後に正規課程への試験を受けなければならない。しかも、仮に合格できなければそれまでかけた時間と経費は無駄に終わる。

学部入学については、2002 年より「日本留學試験」が国内外で実施されているが、海外受験者は思ったほど伸びず、80%強は日本にある日本語学校在學生を中心とする學生達である。大学院入学においても、一部の英語コースや特別の制度等を除いて、研究生制度は解消しておらず、「渡日前入学許可制度」が著しく進展したとはいえない。

日本留學の最大の障壁といわれた入国・在留の保証制度は、留學生数が減少に転じた 90 年代半ば過ぎに廃止。三大保証制度の二つは残存し、未解決である。

#### 2-2 留學環境

留学生に対する環境整備としてまず挙げられるのは宿舎と奨学金である。民間のものを含めても留学生専用宿舎収容率は25%程度に過ぎず、これが30万人計画によって大きく増加することは考えにくい。奨学金支給率についても同様である。むしろ両者共に相対的減少が懸念される。授業料支援も同様。入学保証人の廃止も未達成。

また、キャンパスにおける多言語化。文書、掲示物、インターネット、窓口対応の多言語化は進んでいるか。日本語教育、相談体制はどうか。

### 2-3 地域社会での生活

現在でも留学生の75%以上の住居は地域社会で引き受けざるを得なかった。外国人に対する社会的差別は、留学生も経験しており、地域社会が留学生受入れに「成功した」とはいえない。入居拒否、入居保証人制度等の問題をどうするのか。家族に対する日本語教育や育児、子供の教育、生活支援も課題。大学と地域の連携はどの程度進んでいるのか。

留学生に対する社会的イメージはどうか。

### 3 30万人計画の課題

30万人計画の目的は何なのか、あまり明確とはいえない。現在の所、A4で三枚の「留学生30万人計画」の「骨子」が公表されているのみである。

この「骨子」で際立つのは、①卒業後の日本企業への就職促進と並んで②原則英語のみによる学位取得を可とするコースを大幅に増加することを目標として掲げている点である。特に学部における英語課程を国立大学法人に設置する方向で準備が進められている。海外の留学希望者から見れば、就職促進と英語で学位を取得可能な課程の増設は一体となって理解される可能性がある。しかし、現実との間に小さからぬ齟齬があり、卒業後の混乱が懸念される。

最近日本では、「移民」という言葉が盛んに使用されるようになったが、これに対する日本としての政策的方向性は定まっていない。また「高度人材」という外国人にのみ適用される特殊用語も多用されている。そうした中で、海外からの優秀な人材を確保することに重点を置いた「留学生30万人計画」が打ち出されており、この日本の新たな留学生政策が「移民政策」に包摂されているかを見なされる可能性がある。少子化に伴う外国人材の導入が国家的テーマに浮上しており、これによって予想される文化的摩擦等を回避する回路として、「留学生の活用」が各所で論じられてもいる。

しかし、「30万人計画」における留学生が「移民予備軍」として位置づけられるとすれば、日本社会における留学生の立場や環境、イメージに大きな変化が生じる可能性があり、新たな文化的摩擦が生じることも予想しなければならない。

栖原 暁（東京大学留学生センター）

#### <参考文献>

「平成20年度外国人留学生在籍状況調査結果」、平成20年12月、独立行政法人日本学生支援機構

「留学生30万人計画」骨子、平成20年7月29日、文部科学省・外務省・法務省・厚生労働省・経済産業省・国土交通省

「日本留学試験実施結果の概要」、平成13年～20年、独立行政法人日本学生支援機構

『アジア人留学生の壁』（NHKブックス、1996）、『日本の留学生政策』（『国際化の中の移民政策の課題』、明石書店、2002）、拙著